

平成27年4月1日

～子育て支援の取り組み～

当社では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てを行う従業員の仕事と家庭の両立を支援するため、以下の通り一般事業主行動計画を策定し、実現に向けて取り組んでいます。

<行動計画その1>

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保のために、当社の制度についての情報提供や相談体制の整備を行います。

<行動計画その2>

育児休業中における待遇および育児休業後の労働条件等についての周知を徹底し、円滑な職場復帰を実現します。

<行動計画その3>

子供を育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置を行います。



<取組期間>

平成27年4月1日～平成30年3月31日の3年間

久光製薬株式会社 人事部